

石川縣市町村職員共済組合事務局に勤務する職員の
新型コロナウイルス感染について

平素より、当組合の事業運営につきまして格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和3年5月22日に当組合（金沢市幸町12-1石川県幸町庁舎5階）事務局に勤務する男性職員1名の新型コロナウイルス感染が確認されました。

なお、感染した職員につきましては、窓口業務などは行っておらず、来客者及び他の職員に濃厚接触者がいないとの判断を所管保健所から受けております。

また、所管保健所の指示に従い、即日事務局内の消毒作業を実施し、5月24日（月）以降通常どおり業務を行うことといたしましたが、**当面窓口での各種お手続きは控えていただきますようお願いいたします。**

各種お問い合わせやお手続きに多少支障が生じますが、ご容赦いただきますよう併せてお願いいたします。